

新市庁舎に関する調査 特別委員会資料 平成25年6月21日 都市整備局

関内・関外地区のまちづくりについて

1 関内・関外地区におけるまちづくりの経緯

平成 21 年度に策定した「関内・関外地区活性化推進計画」に基づき、活性化の 取組を具体的に進めていくため、平成 22 年度に、地区内のまちづくり団体などと 個別に話し合いを重ね、本市と地元で役割分担を明確にした上で整理した取組内容を、 アクションプランとして取りまとめました。(参考資料 参照)

このうち、本市では、関内駅北口及びマリナード地下街のバリアフリー化、野毛の 県道歩道整備、都心部コミュニティサイクル導入検討などの事業に着手し、地元まち づくり団体では、イベントの拡充や取組のPR活動などを進めています。

また、関内駅周辺地区と北仲通地区における結節点強化の考え方を「新市庁舎整備基本構想」の中で示しています。

2 最近の地元状況

(1) 関内・関外地区全体の取組

アクションプランに掲げた取組については、まちづくり団体ごとに着実に進められています。また、このうち、地区全体に共通する取組を官民連携でより強力に進めるため、平成24年度に、若手の商店主等で構成されるNPO法人「濱橋会」が事務局となり、地元まちづくり団体と本市で構成される「関内・関外地区活性化協議会」が設立され、3つの具体的テーマを選定し取り組んでいます。

[メンバー]

地元まちづくり団体 15 団体

石川町、伊勢佐木町1~2丁目、伊勢佐木町3~7丁目、お三の宮、 関内、元町、北仲北、日本大通り、野毛、馬車道、初黄・日ノ出、 山下公園通り、横浜橋通商店街、中華街、吉田町

• 横浜市

[取組内容(3つのテーマ)]

〇 「河川」: 大岡川・中村川の利活用

○ 「集客」:集客プロモーション

○ 「歴史」:横浜都心の歴史・魅力の再生

(2) 港町地区周辺(民間街区)の取組

本市は、平成 21 年 6 月に、港町地区周辺(民間街区)のまちづくりを検討し、 地権者どうしの意見を交わす場として、「港町地区周辺地権者研究会」を設立し、 これまで、市街地再開発事業を中心とした地区の再整備に関する勉強会を開催して きました。

現在、行政主導の研究会から地元主体の検討組織(協議会)への発展に向けて、 話し合いを進めています。

[メンバー]

港町地区周辺の土地・建物所有者31名

(3) 関内駅周辺地区の取組

関内・関外地区のこれまでの取組に加え、新たに地元商店街や自治会、町内会の 有志の方々が集まり、「地域を再生し、地域活性化に資するまちづくりを検討する」 ための組織として、今年 6 月に「関内・関外・港町都市計画協議会」が設置され、 活動が開始されました。

[メンバー]

- ・地元まちづくり団体(伊勢佐木町1~2丁目、吉田町、関内)有志
- 地元自治会、町内会(埋地地区連合、羽衣町、蓬莱町)有志

(4) 横浜商工会議所の取組

平成 25 年 6 月 6 日に、「『新市庁舎整備基本構想』に関する意見書」が市長に 提出されました。

<意見書の内容>

- ① 関内・関外地区を含めた総合的整備計画の推進
 - 関内・関外地区の再生計画の策定
 - 周辺施設・地区における整備計画との相乗効果の創出
- ② 現庁舎の跡地計画の重要性
 - 歴史性や多様な都市機能集積を活かした魅力的な跡地計画の策定
 - 安心・安全な街づくりの推進
- ③ 横浜市の主導性と市民・経済界からの意見発信
 - 横浜市の総力を結集した総合的な推進体制の構築
 - 地元住民や経済界が意見発信でき、計画に反映できる「場づくり」

3 今後の進め方

本市の関係部局による検討などでたたき台を作成し、「関内・関外・港町都市計画協議会」をはじめとする地元組織や横浜商工会議所などと情報共有や意見交換を行いながら、関内駅周辺地区と北仲通地区において導入すべき機能や基盤整備の考え方及び本市の役割などについて整理し、新市庁舎整備基本計画に反映します。

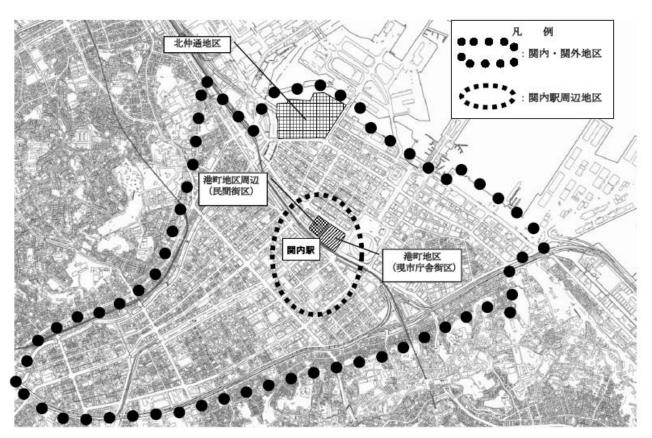
あわせて、関内・関外地区のまちづくり計画を検討し、その内容を平成 26 年度中 に策定する「都心臨海部再生マスタープラン (仮称)」に反映していきます。

≪参考≫都心臨海部再生マスタープラン(仮称)の策定について

人口減少・超高齢社会の到来により活力低下が懸念される中、災害に強いまちづくりや地球温暖化への対応を含めた都心臨海部の再生・活性化を進め、企業や市民の皆様の足元をしっかりと支える戦略を 打ち出し、大都市横浜が日本の成長を支えるエンジンとして、取り組んでいく必要があります。

そのため、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、山下ふ頭周辺地区、東神奈川 臨海部周辺地区といった横浜最大の資源である「港」を臨む5地区を中核に、概ね30年先の中長期を 見据えたマスタープランを平成26年度中に策定します。

≪参考≫ まちづくり検討範囲



関内・関外地区活性化推進計画アクションプラン<概要版>

